

憲法・命・社保守ろう

日比谷野音で全国集会開催

【本部・中村徹記】10月17日、日比谷野外音楽堂にて、「憲法・いのち・社会保障」も「国民集会」が、2500人（東京土建344人）の参加で開催されました。

対、戦争や社会保障解体をゆるさず、いつまでも安心心の医療体制の構築を訴えました。作家の室井佑月さんのトークショーでは、自身の体験を元に医療・介護現場の環境整備と現場で働く方々へのエールを送りました。政党内からは、共産党、立憲民主党の国会議員から連帯のあいさつがあり、また、医療・介護の現場従事者からは、切実な現状報告がありました。



龍岡都議（左）から署名を受け取る右から渋谷支部の山田社保対部副部長と小島副委員長

「げんせつ」2295号5面での「建設国民健康保険組合への東京都補助金についての賛同署名」へ署名をいただいた都議会議員を紹介いたします。各支部、他組合の活動でその後も賛同議員は増えています。9月18日以降の賛同議員は下記の皆さんです。これまでにの到達は126人の都議会議員の内、83人となっています。（10月21日現在）また署名をいただきたい議員には今後も引き続き要請をすすめていきます。*敬称略

賛同都議は83人に

- 【台東区】保坂真宏（都）、野弘一（自）
- 【目黒区】星見定子（共）
- 【渋谷区】龍岡愛梨（都）
- 【杉並区】西ケ久保嘉代子（都）、原田暁（共）、松葉多美子（公）、早坂義弘（自）、小宮安里（自）
- 【北多摩第3】中島義雄（公）
- 【西多摩】田村利光（自）
- 【府中市】小山有彦（都）
- 【北多摩第4】細谷祥子（自）
- 【練馬区】村松一希（都）、小林健二（公）、戸谷英津子（共）、柴崎幹男（自）
- 【台東区】保坂真宏（都）、野弘一（自）
- 【目黒区】星見定子（共）
- 【渋谷区】龍岡愛梨（都）
- 【杉並区】西ケ久保嘉代子（都）、原田暁（共）、松葉多美子（公）、早坂義弘（自）、小宮安里（自）
- 【北多摩第3】中島義雄（公）
- 【西多摩】田村利光（自）
- 【府中市】小山有彦（都）
- 【北多摩第4】細谷祥子（自）

自衛隊派遣するな 許すな憲法審査会再始動

国会前行動



来日した韓国の市民運動家連帯のスピーチをした

10月19日、安倍9条改憲の1の月例の総がかり行動が国会議員会館前で行なわれ、2500人（東京土建は85人）の市民が集結しました。主催者あいさつで、共同代表の高田健さんは「昨日、菅官房長官は自衛隊の中東への派遣を言明した。日本独自の派遣とベテラン的なことを言っているが、トランプ米政権の有志連合に呼応する行動であり、絶対に許すことはできない。また、今国会では憲法審査会の再始動を準備してい

る。総がかり行動では緊急の声明を発表し、これを許さないたたかいをすすめる」などと強調しました。日韓関係の悪化の中、市民運動では日本と韓国は強い絆で結ばれています。この日は韓国から3人の活動家も参加し、グリーン 코리아 緑色連合のユン・ジョンスクさんが代表して「日本の平和は北東アジアの平和と直結している。市民の連帯で希望の時代を作ろう」と呼びかけました。国会からは福島瑞穂（社民、石川大我（立民）、田村智子（共産）の議員が連帯の発言、11月3日の集会への参加強化等、当面の行動提起を全体で確認しました。

ました。首相は、9条に「必要な自衛の措置」を付け加えるだけで何も変わらないとしているが、「必要な自衛の措置」とは安保関連法で規定された集団的自衛権の行使にほかならず、同盟国の米軍の戦争に自衛隊が加担させられる危険なものである。これを国会で発議させないためには、3000万署名を上げ、官邸に押さえ込まれているメディアを市民の側につかせていくことも重要だとしました。なお、区内外から60人が参加しました。

今月の主張

工期・工程確保の一步に

政府は改正建設業法・入札契約適正化法の施行期日を定める政令を閣議決定しました。政令では改正法の施行時期を3段階で定め、9月1日に改正入札法の適正化指針に施工時期の平準化を追加する規定や、改正建設業法の災害時の建設業団体の責務規定などを施行。来年10月1日には著しく短い工期の禁止、建設業許可基準の見直しなど、改正建設業法の大半の

規定を施行します。そして21年4月1日に技術検定制の見直しを施行し、改正法が全面施行となります。来年10月施行の著しく短い工期を工期とする請負契約の禁止に違反した場合、当該発注者に対して許可行政官が勧告を実施。勧告に従わない場合は公表されます。さらに不利益な日数を明らかにして、建設工事の見積りを行なうこと努力義務の追加、工期等に影響を及ぼす事象に

する情報の提供が追加されました。現場の組合員から一番改善要求が多いのが、「工期・工程が厳しいので改善してほしい」という声です。セネコン、住宅企業は週休2日に取組めない理由として「二期・工程」の問題をあげていますが、改正法により、工期確保・工程管理の元請責任が明確化されます。週休2日の実施をはじめとした働き方改革推進にあたり、下請や現場労働者への負担の押しつけは許されないことを企業との交渉の場で追及して行きます。

荒川 人権否定の改憲案 白神優理子弁護士が講演



白神さん

【荒川・書記・船橋賢一記】安倍9条改憲NO！荒川市民アクションは10月15日、ムンプ町屋で安倍9条改憲案の危険な内容から改憲発議を許さない学習集会を開催。講師は八王子合同法律事務所の白神優理子弁護士でした。

白神さんは、自民党改憲案は国民の個人としての尊厳を奪い、国民に国家への義務を押しつける前近代的な中身であることを指摘。具体的には、現憲法の「公共の福祉」が「公益及び公の秩序」に書き換えられ、国家の体制維持の中でしか人権は認められないこと、災害や武力攻撃などが起きた時に内閣総理大臣が立法権を含むすべての権限を掌握する「緊急事態条項」は、かつてヒトラー率いるナチスの独裁を許した全権委任法と同じであることを挙げました。また、こうした人権や個人の尊厳の否定と抱き合わせに、9条改憲があると指摘し

なくせアスベスト じん肺キャラバンで訴える



吉田さん

主催者を代表して全国じん肺キャラバン実行委員会が開催され、250人（東京土建は84人）が参加

しました。10月23日正午、厚生労働省前で、じん肺キャラバン集結行動（主催・なくせじん肺全国キャラバン実行委員会）が開催され、250人（東京土建は84人）が参加しました。建設アスベストからは伊井護士（首都圏建設アスベスト弁護団事務局長）が最終局面にあるたたかひの情勢を報告し、原告の吉田さん（村山大和）が自ら3陣原告となつてたたかう決意と、引き続きの支援を訴えました。